令和８年第７回（７月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

１．開催日時　　令和８年７月１３日（月）
　　開会　１０時００分　閉会　１０時２５分
２．開催場所　　吉富町役場　３階　研修室

３．出席委員
　農業委員の定数　　１４名
　出席委員数　　１３名
　欠席委員数　　１名
　欠員　　０名
　出席委員の氏名

賀部　正直	若山　清敏
奥田　健一	髙尾　賢二
山本　学美	太田　実秋
髙橋　初美	井上　幸子
菊　　啓治	―
横川　信友	堤　　久英
山本　幸雄	重吉　信之

　欠席委員の氏名
　　松本　久則
　農地利用最適化推進委員の定数　２名
　出席委員数　１名
　欠席委員数　１名
　欠員　０名
　出席委員の氏名
　　堤　　實　　―
　欠席委員の氏名
　　大澤　英史

４．付議事項
　議　案
　・議案第１９号　農地法第３条の規定による許可申請書について
　・議案第２０号　農地法第５条第１項の規定による許可申請書について
　・議案第２１号　農地転用計画変更承認申請書について
　・議案第２２号　吉富町農地利用最適化推進委員の委嘱について

　報告事項
　・農地法第１８条第６項の規定による通知について
　・公共工事に関する農地の一時利用届出について

５．農業委員会事務局職員
　事務局長　守口　元子
　事務局職員　藏田　真一

６．会議の概要

事務局長	委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。なお、通知いたしておりました「農地法第４条第１項の規定による許可申請書について」は関係者との調整が必要なため上程を延期しています。それでは、ただ今より令和８年第７回（７月）総会を開催いたします。本日が皆さまの今回の任期最後の総会となります。よろしくお願いします。なお、松本委員、大澤委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、１４名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。
賀部会長	あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和８年第７回（７月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には重吉委員、奥田委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入らせていただきます。議案第１９号の「農地法第３条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は２件の申請です。事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、１ページをご覧ください。議案第１９号、農地法第３条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買及び贈与による農地の所有権移転を行うための許可申請が提出されています。申請番号１番から２番まで続けて説明させていただきます。２ページをご覧ください。申請番号１番について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△田２３６㎡他１筆。譲渡人がＫ．Ｍさんです。譲受人がＷ．Ｎさんです。 （２ページから６ページの内容について説明） ２ページにお戻りください。申請番号２番について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△田５７１㎡他５筆。譲渡人がＵ．Ｋさんです。譲受人がＮ．Ｈさんです。 （２ページから３ページ、７ページから１０ページの内容について説明） 担当からは以上です。
賀部会長	それでは、申請番号１番について、私の方より申請地の状況など補足説明します。 当該地は写真を見てもわかるように木が生えており、家にもかかっている。撤去して畑として利用するとのことで、特に問

	題はないと思います。 　続きまして、申請番号２番について、地元委員の髙橋委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
髙橋委員	高齢ですのでＮさんにとのことでした。
賀部会長	説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 （各委員質疑なし）
賀部会長	それでは、議案第１９号については、すべて承認されました。続きまして、議案第２０号の「農地法第５条第１項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は１件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、１１ページをご覧ください。議案第２０号、農地法第５条第１項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。１２ページをご覧ください。申請番号１番について説明致します。対象の農地は〇〇△△番△田６１３㎡です。所有者はＫ．Ｎさん、耕作者はＫ．Ｎさんです。 （１２ページから２４ページの内容について説明） 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
賀部会長	それでは、議案第２０号について、地元委員の横川委員より、申請地の状況など補足説明をお願いします。
横川委員	問題ないと考えます。
賀部会長	説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 （各委員質疑なし）
賀部会長	それでは、議案第２０号について承認することとします。続きまして、議案第２１号の「農地転用計画変更承認申請書について」を上程します。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 職員	それでは、２５ページをご覧ください。議案第２１号農地転用計画変更承認申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。２６ページをご覧ください。本案件は既に転用許可が下りた案件の計画変更に伴う申請となっております。申請地は吉富町大字〇〇△△番△畑３８５㎡、同じく〇〇△△番△畑３８５㎡で所有者は〇〇〇〇株式会社です。 （１２ページから２４ページの内容について説明） 担当からは以上です。
賀部会長	それでは、議案第２１号について、地元委員の太田委員から、申請地の状況など補足説明をお願いします。
太田委員	別に問題ないと思います。
賀部会長	説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 （各委員質疑なし）
賀部会長	それでは、議案第２１号について承認することとします。続きまして、議案第２２号「吉富町農地利用最適化推進委員の委嘱について」です。事務局より説明お願いいたします。
事務局 職員	それでは、説明いたします。資料３２ページ、議案第２２号、任期満了に伴う吉富町農地利用最適化推進委員の選考について、別紙のとおり候補者の推薦がありましたので、本委員会の承認を求める。 （３３ページから３４ページの内容について説明） 以上、ご審議願います。 （議案について審議）
賀部会長	それでは、議案第２２号について、承認することとします。退室した委員の入室をお願いします。 （委員入室）
賀部会長	続きまして、報告事項の「農地法第１８条第６項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局 職員	３４ページをご覧ください。「農地法第１８条第６項の規定による通知について」２件届出がありました。 １件目は、〇〇△△番△田５７１㎡他４筆。貸し手はＵ．Ｋさん、借り手はＮ．Ｈさんです。令和６年１１月から６年間の契約でした。 ２件目は、〇〇△△番△田２３６㎡。貸し手はＫ．Ｍさん、借り手はＴ．Ｈさんです。令和８年６月から６年間の契約でした。以上で報告を終わります。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。 （各委員質問なし）
賀部会長	それでは、次に「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	３５ページと３６ページをご覧ください。公共工事に関する農地の一時利用届出についてです。 （３５ページから５２ページの内容について説明） 事務局からは以上です。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。 （各委員質問なし）
賀部会長	次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。本日の議事はすべて終了いたしました、今後の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局 職員	（辞令交付式の日程について説明） また、次回の定例総会は、変更後の年間計画どおり８月１２日（水）となっており、会場は、フォーユー会館３階会議室３です。よろしいでしょうか。 （各委員異議なし）
賀部会長	それでは、次回の定例総会は８月１２日（水）１０：００からとします。２１日の辞令交付式、退任式につきましてもよろ

	しくお願いします。これをもちまして、令和８年第７回（７月）総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。 １０時２５分　閉会